

## 粒子線治療にかかる報告書の修正案等の取扱いについて

### 1. 経緯

- 平成 29 年 10 月 5 日の本会議において、日本放射線腫瘍学会（以下、「学会」という。）より提出された「がんセンターにおける議論の概要」及び「先進医療 A として実施した粒子線治療にかかる報告書」について、以下の指摘がなされた。
  - ・学会による粒子線治療施設への監査の結果、一部の施設においてがんセンターの記載内容に不備を認めたことが報告されているが、それに対する対応方針が報告書内に示されていないのではないか。
  - ・がんセンターにおける議論について、科学的議論が十分でないものがあるのではないか。
- これらの指摘を踏まえ、学会に対して報告書の修正を依頼するとともに、がんセンターの質の担保と均てん化を目的として学会独自で作成したがんセンターの指針について提出を求めたところ。

### 2. 今後の取扱いについて

- 学会より提出された、修正後の報告書（参考資料 1）、及び学会が考える粒子線実施にかかるがんセンターの指針（参考資料 2）につき、先進医療会議で確認していただくこととする。